

豊田市相談窓口一覧

	名称	内容(担当者)	電話番号	とき	ところ
こころの健康に関する窓口	精神科医による 精神保健福祉相談	市内在住で、心の病で悩んでいる本人や 家族に対する個別面接 (精神科医師)	34-6751	第1～4火曜日 (13:30～15:00) ★要予約	障がい福祉課
	心理職員による こころの悩み相談	市内在住の18歳以上でひきこもりなど 心の悩みについて個別面接 (心理職員)	34-6751	第1水曜日 (14:30～16:30) ★要予約	障がい福祉課
	保健師等による こころの悩み相談	心の病で悩んでいる本人や家族に対する 相談 (保健師等)	34-6751	月～金曜日 (8:30～17:15) 電話相談は随時 ★来所は要予約	障がい福祉課
			62-0603 (足助支所内)	月～金曜日 (8:30～17:15) 電話相談は随時 ★来所は要予約	旭・足助・稲武・小原・ 下山地区の方は 地域保健課 東部地区担当 (足助支所内)
	精神障がい者の 生活に関する相談	心の病で悩んでいる本人や家族に対する 相談 (精神保健福祉士)	25-0052	第3木曜日 (9:00～16:00) ★要予約	地域生活支援センター エポレ (広美町)
48-3058			第2月・第4土曜日 (13:00～16:00) ★要予約	地域活動支援センター サン・クラブ (保見町)	

愛知県内のこころの健康相談機関一覧

名称	電話番号
精神保健福祉相談(面接相談は要予約) / 愛知県精神保健福祉センター 電話(平日 9:00～12:00、13:00～16:30) 面接相談(第1・2・4・5水曜日)	052-962-5377
自死遺族相談(面接相談は要予約) / 愛知県精神保健福祉センター 面接相談(第3木曜日 14:00～15:30)	052-962-5377
ひきこもり専門相談(面接相談は要予約) / 愛知県精神保健福祉センター 専用電話(平日 9:00～12:00、13:00～16:30) 面接相談(第3月・水曜日)	052-962-3088
アルコール電話相談(面接相談は要予約) / 愛知県精神保健福祉センター 専用電話(平日 9:00～12:00、13:00～16:30) 面接相談(第1・2・4・5水曜日)	052-951-5015
ギャンブル等依存症の電話相談(面接相談は要予約) / 愛知県精神保健福祉センター 専用電話(平日 9:00～12:00、13:00～16:30)	052-951-1722
あいちこころほっとライン365(毎日9:00～16:30)	052-951-2881
メール相談(メンタルヘルス相談・ひきこもり相談) / 愛知県精神保健福祉センター	Eメール相談 https://www.aichi-pref-email.jp/top.html 愛知県精神保健福祉センターの ホームページから入ることができます
名古屋いのちの電話(電話は年中無休24時間体制、インターネット相談は随時対応)	052-931-4343 (愛知いのちの電話HPよりご利用ください)
ビフレンダーズあいち自殺防止センター(金曜日 20:00～23:00)	052-870-9090 (https://www.befrienders-jpn.org/aichi/)
子どもの人権相談(愛知県弁護士会)(祝日を除く土曜日 9:45～17:15) 面談は要予約 / 名古屋法律相談センター(052-565-6110)	052-586-7831(電話相談専用)

このリーフレットに関するお問合せ先 豊田市保健部総務課 電話 34-6723

豊田市内の各種相談窓口

	名称	内容(担当者)	電話番号	とき	ところ
育児・健康に関すること	育児・健康相談	育児・生活習慣病予防・健康づくりなどに関すること (保健師)	34-6627	月～金曜日 (8:30～17:15) 電話相談は随時 ★来所は要予約	地域保健課
			41-3081 (猿投コミュニティセンター内)		井郷・石野・猿投・猿投台・藤岡・藤岡南・保見地区の方は地域保健課 北部地区担当(猿投コミュニティセンター内)
			85-7710 (高岡コミュニティセンター内)		上郷・末野原・高岡・前林・竜神・若園地区の方は地域保健課 南部地区担当(高岡コミュニティセンター内)
			62-0603 (足助支所内)		旭・足助・稲武・小原・下山地区の方は地域保健課 東部地区担当(足助支所内)
生活に関すること	福祉の総合的な相談	高齢者、障がい者、子どもなどの福祉に関する総合的な相談・支援に関すること	34-6791	月～金曜日 (8:30～17:15)	福祉総合相談課
			85-7720 (高岡コミュニティセンター内)		健康と福祉の相談窓口(高岡)
			41-3082 (猿投コミュニティセンター内)		健康と福祉の相談窓口(猿投)
	生活困窮に関する相談	就労、家計、住まい等の生活上の相談に関すること	34-1132	火～土曜日 (8:30～17:15)	豊田市社会福祉協議会
	生活保護に関する相談	生活保護制度に関すること	34-6635	月～金曜日 (8:30～17:15)	生活福祉課
	福祉資金貸付相談	低所得者等に対する一時的な資金貸付に関すること	34-1132	火～土曜日 (8:30～17:15)	豊田市社会福祉協議会
	介護保険に関する相談	介護保険制度に関すること	34-6634	月～金曜日 (8:30～17:15)	介護保険課
	福祉医療助成制度に関する相談	一定の要件を満たした高齢者・障がい者・子ども・母子父子家庭の方などの医療費自己負担分を助成する制度に関すること	34-6743	月～金曜日 (8:30～17:15)	福祉医療課
	後期高齢者医療に関する相談	後期高齢者医療制度に関すること	34-6959	月～金曜日 (8:30～17:15)	福祉医療課
	納税相談	市税等を一括納付することが困難等の一定の要件に該当すると認められるときは、例外的措置として納税猶予等を行います。	34-6619	月～金曜日 (8:30～17:15)	債権管理課
	国民健康保険税の減免に関する相談	生活に困窮する者に対する減免	34-6637	月～金曜日 (8:30～17:15)	国保年金課
	個人市民税の減免に関する相談		34-6617		市民税課
	固定資産税の減免に関する相談		34-6618		資産税課
相続・借金等の法律に関すること	弁護士による法律相談	法律的専門知識を要する離婚、相続、借金などに関すること (弁護士)	34-6626	火・木・金曜日第1・3水曜日 (13:30～16:30の30分単位) 第2水曜日 (10:00～13:00の30分単位) ★要予約	市民相談課
	司法書士による法律相談	相続、遺言、借金、成年後見などに関すること (司法書士：簡裁訴訟代理認定)	34-6626	第1・3・4火曜日 (13:30～16:30の30分単位) ★要予約	市民相談課
家庭に関すること	家庭悩みごと相談	夫婦・親子関係の悩みや近隣とのめめ事などに関すること (元家庭裁判所調停委員、元簡易裁判所調停委員)	34-6626	月曜日 (13:00～16:00の1時間単位) 水・金曜日 (9:00～12:00の1時間単位) ★要予約	市民相談課
	高齢者総合相談窓口(地域包括支援センター)	高齢者の介護・福祉・保健・医療などに関すること (保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等)	34-6984 (高齢福祉課)	※地域包括支援センター毎に担当地区・受付時間等が異なります。左記までお問い合わせください。	各地域包括支援センター
	家庭児童相談室	18歳未満の子ども及び保護者を対象とした養育上の悩みに関すること (家庭相談員、育児支援専門員)	35-1152	月～金曜日 (9:00～17:15)	子ども家庭課

	名称	内容(担当者)	電話番号	とき	ところ
その他	くらしの人権相談	いじめ、差別、いやがらせ等人権に関すること (人権擁護委員)	34-6626	第2・4火曜日 (10:00～12:00)	市民相談課
			32-0006	月～金曜日 (10:00～12:00) (13:00～16:00)	名古屋法務局豊田支局
	みんなの人権110番	いじめ、差別、いやがらせ等人権に関すること	0570-003-110	平日 (8:30～17:15)	全国共通人権相談ダイヤル
	心配ごと相談	生活上の相談に応じ、問題解決のために他の専門機関等と連携し助言	34-1132	火～土曜日 (8:30～17:15)	豊田市社会福祉協議会
	弁護士による法律相談	法律的専門知識を要する離婚、相続、借金などに関すること (弁護士)	31-9671	土曜日 (13:00～16:00の30分単位) ★要予約	豊田市社会福祉協議会
	女性のための電話相談室「クローバーコール」	家庭や職場での問題、DVなど女性が持つ様々な悩みに関すること(相談員)	33-9680	火・木・金・土曜日 (10:00～16:00) 水曜日 (10:00～13:00、 16:00～19:00) ★面接相談あり (要予約)	
男性のための電話相談室「メンズコール☆とよた」	家庭や職場での問題、DVなど男性が持つ様々な悩みに関すること(相談員)	37-0034	第2・4金曜日 (18:00～20:00)		

子ども、若者、子育て等に関する相談窓口、情報

	名称	内容(担当者)	電話番号	とき	ところ
子ども、若者、子育て等に関する窓口	とよた急病・子育てコール24	急病や子育ての相談を看護師、医師、社会福祉士などが電話対応	0120-799192	24時間365日対応	
	とよた子どもの権利相談室	子どもの権利の侵害に対する救済と回復の支援 (豊田市の子ども権利擁護委員、相談員)	0120-797-931	水・木・土・日曜日 (13:00～18:00) 金曜日 (13:00～20:00)	産業文化センター4階 とよた子どもの権利相談室
	面接相談	小学生から19歳までの青少年、子ども及び保護者からの不登校、いじめ、非行、発達などに関すること (社会福祉士、臨床心理士等)	33-9955	月～土曜日 (9:00～17:00) ★要予約	青少年相談センター (パルクとよた)
	子どもと親の電話相談「はあとラインとよた」	19歳までの青少年や子どもに関する悩みや心配ごと (臨床心理士)	31-7867	月～土曜日 (9:00～17:00)	
	子どもSOSほっとライン24	いじめの問題や子どものSOSについての相談 (臨床心理士)	0120-0-78310	24時間365日対応	愛知県教育委員会
	若者サポートステーション	おおむね30歳代までの社会生活に不安をもつ若者や家族へのカウンセリングや自立支援に関すること (心理カウンセラー)	33-1533	常設相談窓口 火～日曜日 (9:00～17:00) 専門相談員による相談会 週1日(4件/日)の定期開催 ★要予約	産業文化センター1階 青少年センター
	豊田市奨学金相談	経済的に就学が困難な生徒・学生の学業に必要な資金に関すること	34-6658	月～金曜日 (8:30～17:15)	教育政策課

こころもメンテしよう～若者を支えるメンタルヘルスサイト～(厚生労働省)

中学生・高校生をはじめとする青少年の皆さんがこころの健康や病気について知ることができ、こころの不調のときにどうすればよいのかなどを紹介しています。また、こころの健康や病気について、保護者や学校関係者の皆様を対象にした情報を提供しています

こころもメンテしよう

検索

仕事に関する相談窓口、情報

	名称	内容(担当者)	電話番号	とき	ところ
仕事に関するお問い合わせ	キャリア・カウンセリング	仕事に関する悩みや就職活動のスキルについての個別相談(キャリアコンサルタント)	31-1330 (市就労支援室)	月3回 金・土曜日 (14:00～17:00の50分単位) ★要予約	A館 T-FACE 9階 市就労支援室
	豊田市女性しごとテラス カブチーノ	女性の「はたらく」に関する個別相談(キャリアコンサルタント)	41-7555	10:00～18:00 (毎週火曜日休館)	A館 T-FACE 9階
	愛知労働局豊田総合労働相談コーナー	パワーハラスメント、解雇、賃金引下げ等、個別労働関係紛争等の労働問題に関すること(総合労働相談員等)	35-2323	月～金曜日 (9:30～12:00、13:00～17:00)	豊田労働基準監督署
	仕事や暮らしの悩みごと相談 連合愛知豊田地域協議会	労働・多重債務・共済・保険・学費・生活費・健康・介護・婚活・冠婚葬祭に関すること(相談員)	0120-811-505	月～金曜日 (10:00～12:00、13:00～16:00)	
	産業医によるメンタルヘルス相談	不眠などメンタルヘルス不調を自覚する労働者に対し、産業医が相談、指導を行い、必要に応じ医療機関への受診を勧奨 ※但し、小規模事業場(労働者50人未満)の労働者が対象	33-2655	月・水・金曜日 (9:00～17:00) ★産業医との面接は要予約	豊田加茂医師会館内 地域産業保健センター
	障がい者の就労・生活支援に関する相談	障がい者が安定しており、一般就労を希望する方に対し、センターに登録後、就職の個別相談 就労に向けた実習やジョブコーチによる就労後の定着支援を実施(就職の斡旋はしません)	36-2120	事前に登録が必要 月～土曜日 (9:00～17:00)	豊田市障がい者就労・生活支援センター (けやきワークス内)
	労働相談	労使間トラブル、賃金、解雇等労働問題に関すること(社会保険労務士)	34-6626	第1金曜日 (13:30～15:30の1時間単位) ★要予約	市民相談課
	労働・年金相談	社会保険、年金、労務管理等労働問題に関すること(社会保険労務士)	34-6626	第3金曜日 (13:30～15:30の1時間単位) ★要予約	市民相談課

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト **こころの耳** (厚生労働省)

職場においてこころの健康を保つことを目指した情報提供サイトです。電話やメールでの相談窓口を掲載しています。専門の相談機関・医療機関の案内や体験談、こころの病気や基礎知識やセルフチェックなどを紹介しています。

[こころの耳](#)

[検索](#)

市内事業所の皆様へ

「豊田市の働き方改革推進事業」のご案内

(担当：ものづくり産業振興課 電話番号 34-6774)

豊田市では、ワーク・ライフ・バランスの推進や従業員の心身の健康づくり等に取り組む事業所を支援する事業を実施しています。

■働き方改革アドバイザー・講師派遣

[豊田市 働き方改革](#)

[検索](#)

従業員の仕事と生活の充実と、事業所の発展を、一体的に進める働き方改革に取り組む事業所を支援するために、専門的知識を有するアドバイザーや講師を無料で派遣します。

■はたらく人がイキイキ輝く事業所表彰

[はたらく人がイキイキ輝く事業所表彰](#)

[検索](#)

ワーク・ライフ・バランスの推進をはじめ、働きやすく、働きがいのある職場づくりの取組を積極的に行っている事業所を表彰します。